

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 ( 28215 )	
地域名 (地域内農業集落名)	細川町 ( 高篠 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月16日、令和6年3月29日 (第1~2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域農業の主たる担い手は、地域の耕作者で構成する既存の集落営農組織(高篠営農組合)であるが、当地域においても高齢化が進み、耕作者の約7割が65歳以上となっている。  
 また、将来の営農については、耕作者の5割以上が現状維持の意向を示しているものの、耕作者の約7割で農業経営の後継者の目途が付いていないなど、担い手の育成・確保が課題となっている。  
 農家数は21戸で、内7戸が高篠営農組合(以下、営農組合)の構成員であり、営農組合は機械共同利用の組織である。  
 生産に強い意向(こだわり)がある方が多いため、個別完結型農業者が多く、まとまりにくい傾向にある。  
 近年、一部の農地で自己保全農地が散見されており、今後の地域農業のあり方や将来の農地利用について検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域は酒造好適米としての良質な「山田錦」の産地の一つであることから、引き続き「山田錦」を当地域の主要作物に位置付けるとともに、スマート農業への取組も視野に入れ、営農に取り組む。  
 今後の地区の営農については、既存の営農組合を含めた地区全体の営農体制の在り方や新たな組織の立ち上げも視野に入れていく必要があると同時に、転作作物についても検討していく。  
 地域で山田錦や栽培を目指す新規就農希望者を受け入れ、新たな担い手育成と定着を図る。  
 また、将来的には営農組合においても構成員の高齢化によって、労力面で運営がさらに厳しくなることが予想されるため、近隣集落営農組織と協議し営農組織の広域化など新たな体制づくりも検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	25.08 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	24.96 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を中心に農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
離農、規模縮小が生じた場合、集落内の農業者や集落営農組合を中心に集積、集約化を図り、農業委員等と調整し農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
個別で管理できなくなった場合は、農地バンクに貸し付け、段階的に集約化する。その際、農業委員等と調整し、所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地の基盤整備については、ほ場整備が完了済であることから、農地の大区画化などの更なる基盤整備事業への取組は考えていない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域のみでなく、周辺地域や関係機関と一緒に取り組んでいく必要がある。 担い手確保として新規就農の受入れについて比較的寛容な地区のため、受け入体制のルール等を検討するなど、地域ぐるみで多様な経営体の確保・育成を図っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業協同組合等の他の事業体への農作業委託は考えていない。 作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA等の農業支援サービス事業体への委託を進める。 集落内において、草刈や水管理のサービス事業体の設立を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①集落全体で有害鳥獣の侵入防止柵の設置などに継続して取り組む。
- ③今後の機械更新の際には、スマート農業への取組も視野に入れ、作業効率の向上や省力化を図っていく。
- ⑦多面的機能交付金等の事業を活用し、集落全体での共同作業を継続し、農地のみならず、水路や農道、ため池などの地域資源を適切に保全管理していく。